

1-1. 施設概要

公園名	元町公園プール
所在地	〒213-0861 神奈川県横浜市中区元町 1-77-5
公園面積、公園種別	指定管理区域面積：4,491 ㎡ 公園種別：近隣公園
主な施設	50m×19mプール 深さ 1.2m～1.4m
特徴	・ナイター営業の実施 ・プールサイド後方の樹木は元町公園の指定管理者が維持管理を行う
公園開園日	昭和 5 年度

公園名	弘明寺公園プール
所在地	〒232-0067 神奈川県横浜市南区弘明寺町 244-5
公園面積、公園種別	指定管理区域面積：756 ㎡ 公園種別：地区公園
主な施設	25m×11mプール 深さ 1.2～1.3m 子供用プール 深さ 0.6m
特徴	南図書館の屋上に設置
公園開園日	昭和 52 年度

公園名	中村公園プール
所在地	〒231-0033 神奈川県横浜市南区中村町 4-269-2
公園面積、公園種別	指定管理区域面積：2,429 ㎡ 公園種別：街区公園
主な施設	25m×15mプール 深さ 1.0～1.2m 子供用プール 深さ 0.4～0.5m
特徴	周辺を道路に囲まれているためよしずによる目隠しを設置
公園開園日	昭和 36 年度

1-2. 指定管理者概要

指定管理者名	WS・NSP 共同事業体
代表団体	株式会社ウエルネスサポート
代表者名	代表取締役 青木 達郎
所在地	〒226-0014 神奈川県横浜市緑区台村町 309 番地 1-305 号
指定管理期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日
現指定管理者管理運営開始日	令和 7 年 4 月 1 日

2-1. 公園の管理運営にあたっての基本方針（ビジョン）

当団体は、横浜市公園プールの設置目的である「住民の福祉の増進に資すること」を達成すべく、都市公園の健全な発達を図るとともに、公共の福祉の増進を念頭に、次の基本方針を定めます。

運営コンセプト

多世代が楽しむ！ 笑顔が広がる！ 安全・快適な市民のオアシス！

基本方針

- 子どもから高齢者まで、多世代が集い、つながる“地域コミュニティ施設”
- 家族や友人と気軽に足を運べ、安全・安心で楽しく利用できる“健康増進施設”
- 水辺の安全普及や青少年の健全な育成を育む“青少年育成施設”
- 災害時には地域住民を守る“防災拠点施設”

2-2. 本年度の基本的な管理運営方針（ミッション）

当団体の果たすべき役割として次の運営方針を定めます。

- 様々な世代のつながりを促進し、地域コミュニティの醸成に努めます。
- 利用者が快適かつ安全で安心して利用できる環境整備を徹底します。
- 環境問題に配慮した維持管理とコンプライアンス重視の運営管理を実現します。
- 長年のプール管理経験に基づいた質の高いサービス提供と効率的な運営を実施します。

2-3. 運営業務の実施計画・取組

2-2 に記載の各運営方針に沿った取り組みを以下の通り実施します。

- 様々な世代のつながりを促進し、地域コミュニティの醸成に努めます。
○心身のリフレッシュや健康増進に貢献 ○地域コミュニティの活性化に寄与
- 利用者が快適かつ安全で安心して利用できる環境整備を徹底します。
○安全管理の徹底 ○予防策を重視した運営管理体制の構築
- 環境問題に配慮した維持管理とコンプライアンス重視の運営管理を実現します。
○エネルギー対策ゴミ削減等の推進 ○コンプライアンスを重視し、市民からの信頼を確保
- 長年のプール管理経験に基づいた質の高いサービス提供と効率的な運営を実施します。
○利用者目線を意識した施策を展開 ○施設の役割と魅力を最大限に活用

2-4. 管理運営体制、人員の配置と研修計画

(1) 管理運営体制

本業務を統括するエリア統括者は、各施設長と連携を取りながら包括的な管理を行うと共に、定期的に各施設を巡回し、業務状況の把握と適切な指導や指示をすることで、円滑な業務運営を実現します。利用者の多い元町公園プールには、常勤職員を配置します。

職 名	人 員	雇 用 形 態	業 務 内 容・役 割	経 験・資 格 等
エリア統括者	1名	常勤	3施設の収支管理・統括指導 ・集金業務・所管課の窓口	日本赤十字社救急法救急員 類似施設の業務経験5年以上
元町公園プール 施設長	1名	常勤	当施設の業務責任者・金銭 管理・職員の労務管理等	日本赤十字社救急法救急員 類似施設の業務経験がある者
中村・弘明寺公園 プール 施設長	2名	常勤又は 非常勤	当施設の業務責任者・金銭 管理・職員の労務管理等	救急法基礎講習受講者 当団体の社内研修(責任者)修了者
各施設 副施設長	3名	非常勤	各施設長の代行・サポート	救急法基礎講習受講者 当団体の社内研修(責任者)修了者
水面監視員	各施設 20名程	非常勤	水面監視業務・救急救護 ・日常清掃等	当団体の社内研修(監視業務) 修了者
受付業務員	各施設 10名程	非常勤	受付案内・利用料の徴収 ・日常清掃等	当団体の社内研修(受付業務) 修了者

(2) 勤務体制

混雑状況により増員体制を取ることで、円滑な運営体制を維持します。

	職 名	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	
元町公園プール	施設長・副施設長	1名								1名						
	水面監視員	常時4名														
	受付業務員	閑散期(1名)・繁忙期(2名)														
弘明寺公園プール	施設長・副施設長	1名														
	水面監視員	閑散期(3名)・繁忙期(4名)							常時4名							
	受付業務員	閑散期(1名)・繁忙期(2名)														
中村公園プール	施設長・副施設長	1名														
	水面監視員	閑散期(3名)・繁忙期(4名)							常時4名							
	受付業務員	閑散期(1名)・繁忙期(2名)														

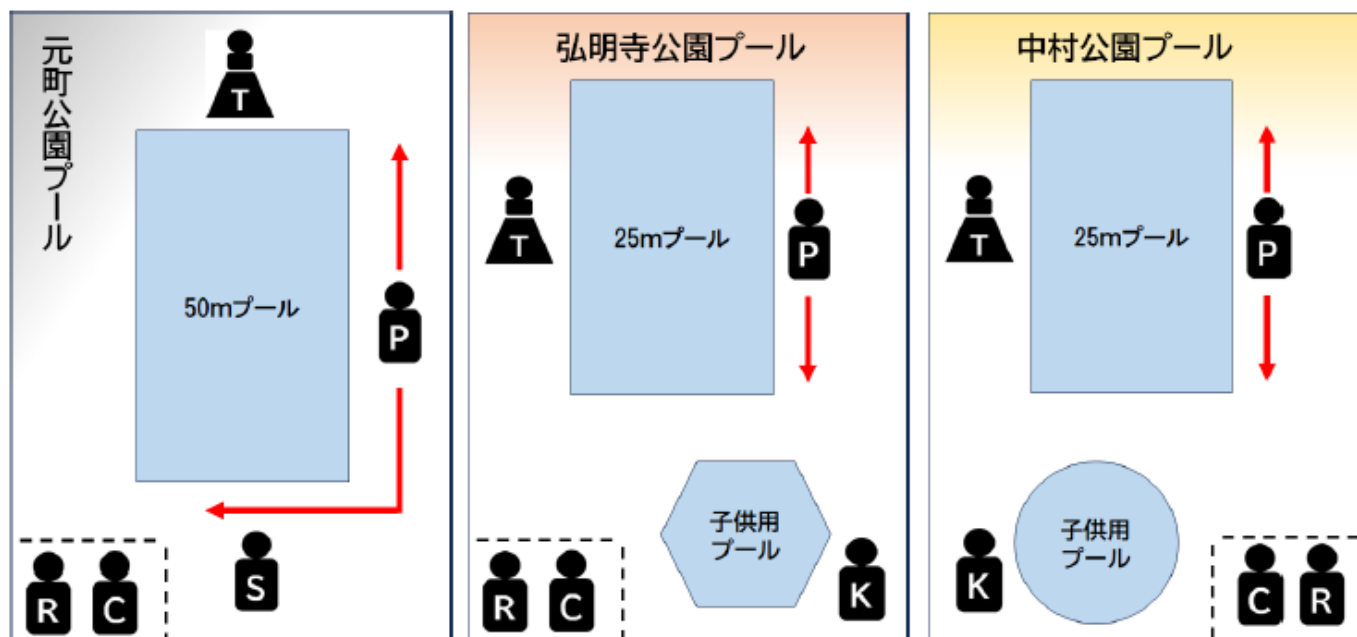
※閑散期：7月3週目の平日及び8月最終週の平日、9月1週目の平日、18時以降

※繁忙期：閑散期以外

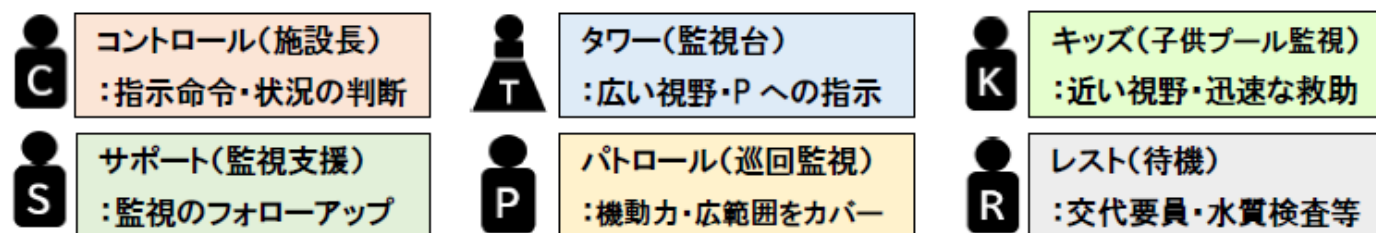
（３）人員体制の考え方・職能等

①水面監視業務の体制

利用者の混雑状況に応じて増員を行うことで、安全な監視体制を構築します。



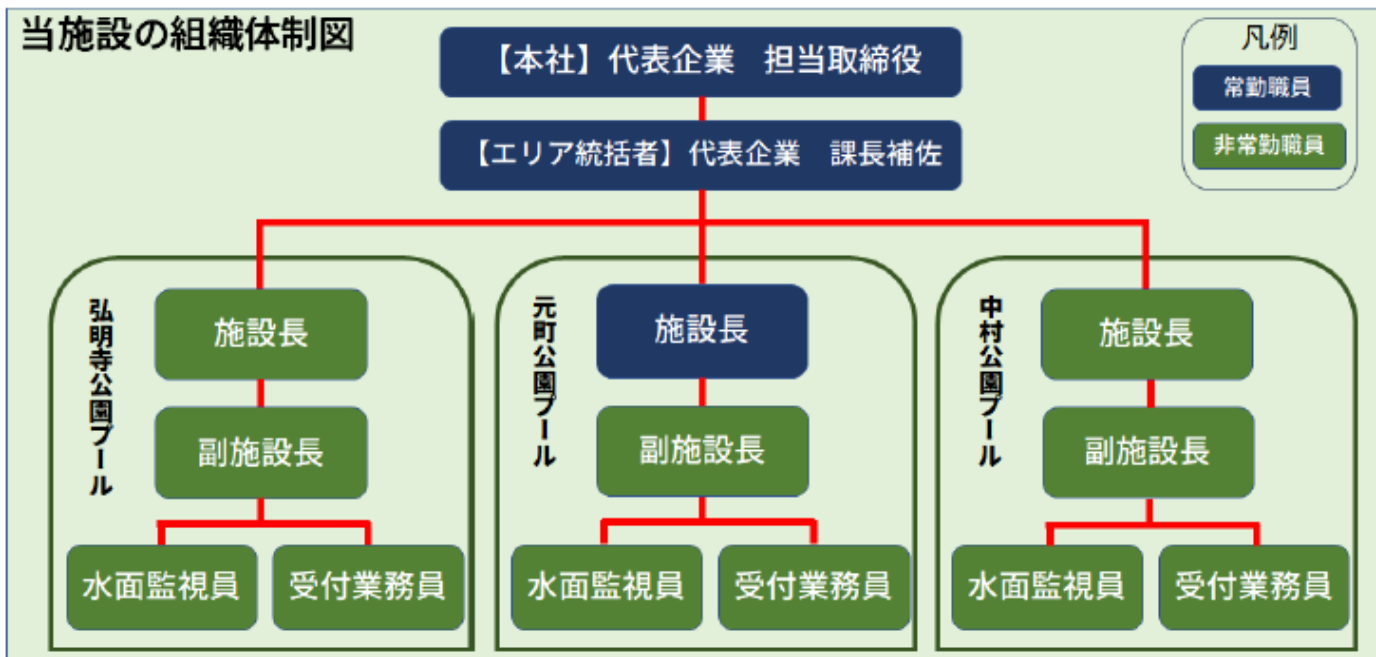
【配置名・役割】



②各施設の人員体制

本業務を統括するエリア統括者は、各施設長と連携を取りながら包括的な管理を行うと共に、定期的に各施設を巡回し、業務状況の把握と適切な指導や指示をすることで、円滑な業務運営を実現します。利用者の多い元町公園プールには、常勤職員を配置します。

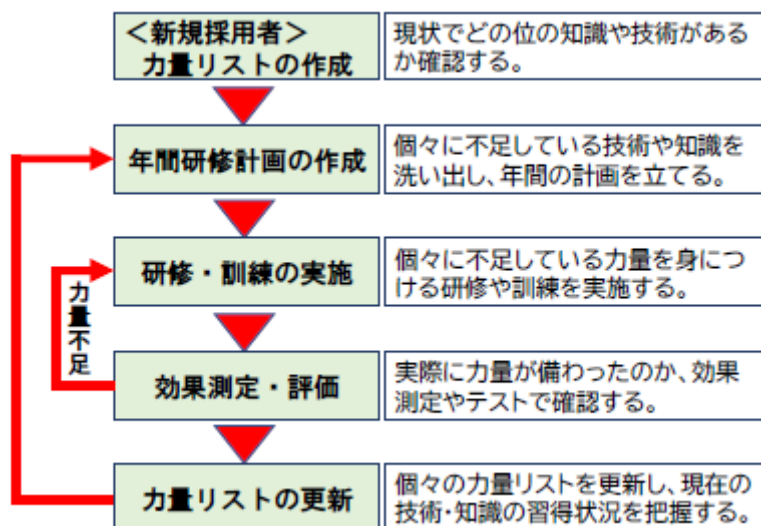
当施設の組織体制図



（４）職員の人材確保及び人材育成・職員の研修方針及び計画について

①研修の基本方針

人材育成では、新規採用者や未経験者の職員を教育し、その業務を出来るようにすることが重要です。研修の目的は、力量（知識・技術）が身につくことで、教育はその手段です。そして、日々の訓練によって技術が習熟され、一人前の「人財」へと成長していきます。従って、当団体は、個々の習得状況を把握しながら、必ず効果測定を実施して「力量が身についたのか？」を確認する仕組みを確立し、質の高い職員の育成を行います。



②研修内容と実施計画

当団体は以下の研修を実施します。

研修名	対象者	実施時期	内 容
指定管理者総合研修	全ての職員	毎年５月～６月	公共施設従事者としての心構え・基礎知識・コンプライアンス・個人情報保護 他
接客接遇研修・ユニバーサルサービス研修	全ての職員	毎年５月～６月	社会人マナー・接客対応の基本・３配主義・トラブル対応・障害者や高齢者の対応 他
一次救命手当・消防訓練 避難誘導訓練	全ての職員	毎年７月～８月	心肺蘇生法・AEDの使用・大出血の対応 消防訓練及び避難誘導訓練 他
リスクマネジメント研修	全ての職員	毎年５月～６月	安全管理体制・予防に重点を置いた対策・緊急時の対応・防犯・BCPについて 他
監視業務・救急救助研修	水面監視員	毎年７月～８月	プール監視業務マニュアルの習得・溺者救助・プールからの引上げ・担架搬送 他
施設責任者研修	各施設責任者	新任者就任時	ろ過機等の操作方法・薬剤の管理・ハラスメント対策・法令遵守・健康経営 他

3-1. 利用者サービスの向上・利用促進策

利用者ニーズや利用者満足度の把握は、利用促進策を立案するうえで非常に重要な要素です。様々なアンケートやモニタリングを実施し、入手した情報や結果を詳細に分析したうえで、今後の業務改善や新たな取組に活かします。

○主な利用者ニーズや利用者満足度の把握の方策

- ご意見箱の設置
- 利用者アンケートの実施
- 電話や窓口での「生の声」
- ホームページや電話でのお問合せ
- 指定管理者によるセルフモニタリング（自己評価）

3-2. 広報・プロモーションの取組

当団体は、次の様々な手段を活用して、広報・プロモーション活動を実施します。

○広報手段と対象者・内容

広報よこはま	ホームページ	施設リーフレット	SNS
区内の市民	インターネット利用者	来館者・配布先	SNS 利用者
教室・イベント案内	教室・施設情報等	施設情報	施設評判・口コミ
自治会町内会の回覧板	館内掲示	タウンニュース	チラシ・ポスター
地域住民	来館者	地域住民	来館者・配布先
教室・イベント案内	告知・地域情報	教室募集・その他	教室・イベント案内

3-3. 市民協働・市民主体の活動の支援・地域人材育成

当団体は、次の様々な手段を活用して、市民協働・市民主体の活動の支援・地域人材育成を実施します。

○主な市民協働・市民主体の活動の支援・地域人材育成の方策

- 利用者を対象とした CPR 等体験の実施
- 着衣泳体験会の実施
- 「ハマハグ」スポットへ登録
- 地域住民の雇用促進
- 地域住民を対象とした日本赤十字社講習会の開催

3-4. 地域課題を踏まえた事業提案・地域活性化への貢献

①地域課題を踏まえた事業提案

当団体は、地域課題を踏まえ次の事業を実施します。

○地域課題を踏まえた主な方策

- 元町公園の指定管理者と年 1 回程度の連絡調整会議を実施
- 南図書館の管理者との連携
- 観光産業やインバウンド需要を見込んだ利用促進
- ピクトグラムを活用した案内表示

②地域活性化への貢献

当団体は、次の様々な手段を活用して、地域活性化への貢献を実施します。

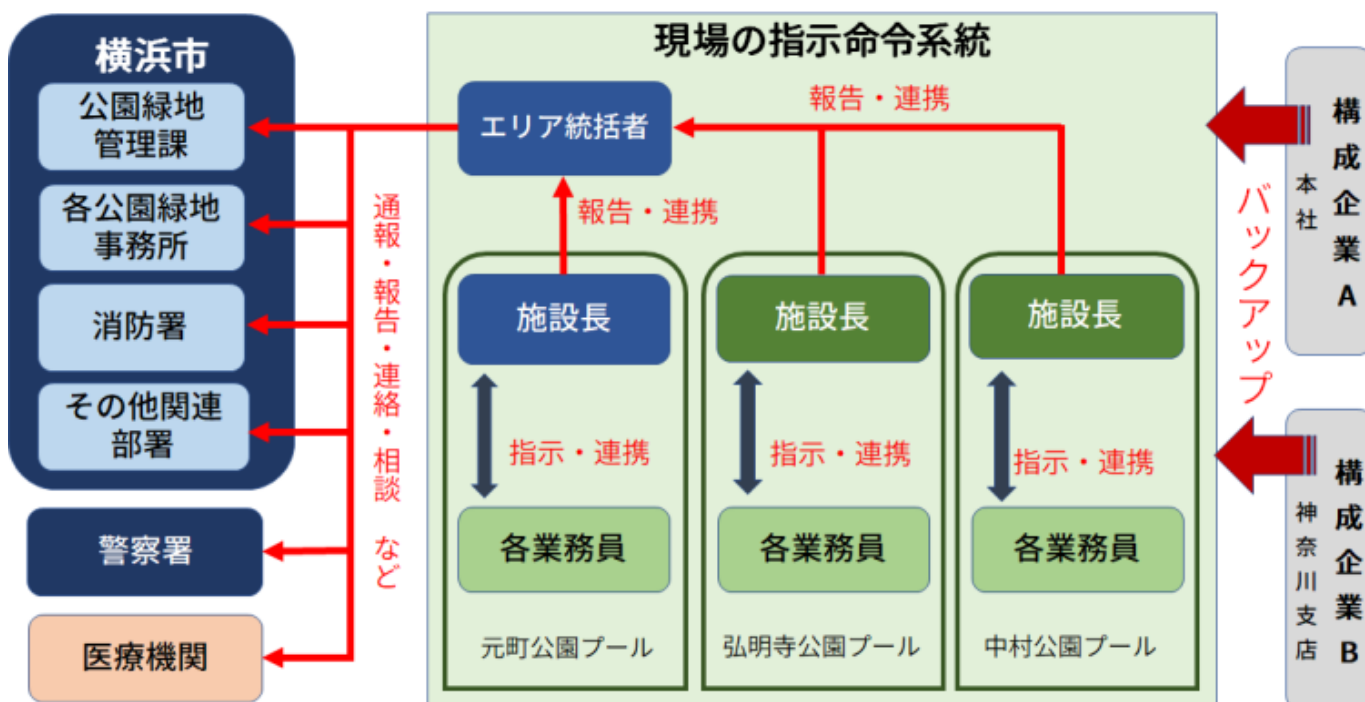
○地域活性化への主な方策

- 自治会との連携や支援
- 地域商店街との連携
- 近隣学校への支援
- 認知症高齢者等の地域見守りへの協力
- 施設周辺の美化活動
- 横浜市みどりアップ計画への貢献

3-5. 災害時の緊急対応

①緊急時の指示命令系統と緊急連絡体制

緊急時に、迅速且つ適切な対応が出来るよう、指示命令系統を定め、緊急時連絡体制を整備します。



②台風等自然災害に伴う風水害発生時の対応

当団体は、近年、毎年のように起こる勢力の強い台風や線状降水帯などの異常気象に対して、市所管課と相談し、必要に応じて施設の開館時間の変更や休館について決定します。また、利用者の安全第一を考えると共に、施設被害も最小限に抑えるよう対策を講じます。

③地震発生時の対応

「横浜市地震防災戦略」「指定管理者災害対応の手引き」に準じて、施設や設備の安全性の確保と共に、利用者の避難誘導や傷病者の応急手当など、職員は人命を最優先に考え対応します。

④火災発生時の対応

火災時には、迅速な消火活動や避難誘導が実施できるよう、施設長を「隊長」とし、勤務シフトに応じた役割分担を事前に定め活動を行います。

⑤光化学スモッグ・熱中症警戒アラート・雷注意報発生時の対応

「光化学スモッグ注意報」「熱中症警戒アラート」が発令された場合には、利用者へ放送等で注意喚起を実施します。また、「光化学スモッグ警報」「雷警報」が発令された際は、一時的に利用を中止し、安全な建物へ避難するなど、迅速に利用者の安全を確保します。

3-6. 安全対策・防犯対策

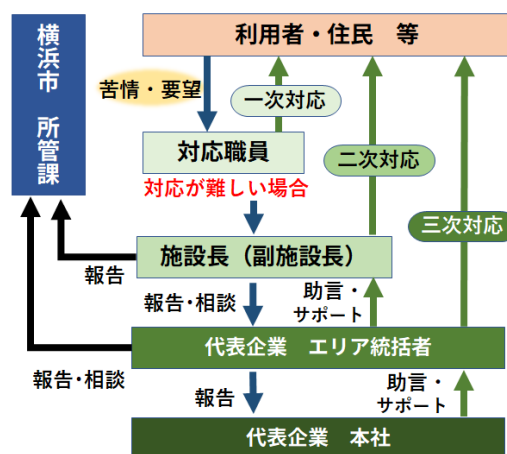
当団体は、「安全で安心できる施設」を実現する為、総合的にリスク管理を行うことで、予防策に重点を置いた管理体制を確立します。

○安全対策・防犯対策の主な方策

- 死角と空白をつくらない監視体制
- 徹底した日常点検の実施
- 事故発生時のシミュレーション訓練の実施
- ZD運動（事故ゼロ運動）の実施
- 機械警備システムの実施

3-7. 苦情・要望への対応・不法行為対策について

苦情やトラブルの対応は、初動対応の適否が、その後の事態収束や鎮静化を左右します。現場の職員は、利用者の意見に真摯に耳を傾けると共に、明確な対応方針や対応体制を事前に定め対応します。



3-8. 本市の重要施策を踏まえた取組・環境への配慮

当団体は、横浜市の施策である「横浜みどりアップ計画」「横浜市環境管理計画」「横浜市水と緑の基本計画」「横浜市地球温暖化対策実行計画」「Zero Carbon Yokohama」「ヨコハマ プラ 5.3(ごみ)計画」「横浜市エネルギーアクションプラン」「横浜市防災計画」「横浜市 SDG s 未来都市計画」等の施策を理解した上で、実行可能な範囲で、取組みを推進します。

○環境への配慮

具体的な取組			
施設周辺の美化活動	適切なろ過機の洗浄作業による補給水の削減	グリーン購入の促進	ヤゴ取りイベントの実施
			

3-9. 個人情報保護・情報公開・人権尊重・障害者差別解消

①個人情報保護への取組

当団体は、横浜市個人情報の保護に関する条例に基づき、本施設の「個人情報保護方針」及び「個人情報保護規程」を作成し運用します。

②個人情報管理責任者の選任と監査

個人情報の管理を徹底するため、施設長を個人情報管理責任者として選任し、個人情報の適正な管理や定期的なセルフチェックを行います。個人情報管理責任者は、個人情報の漏洩等やその可能性があった場合は、速やかに横浜市へ報告すると同時に、漏洩等が発生した状況を確認する為、構成企業の本社管理部による内部監査を実施します。

③人権尊重への取組

人権尊重の視点をもって基本的な考え方や、人権施策の具体的な取組を行います。「横浜市人権施策基本指針」を基に、職員への研修・指導・啓発を推進します。

4-1. 公園の維持管理の基本方針

①営業期間前の維持管理（4月～7月）

夏季シーズン前の点検チェックシートを作成し、施設設備・ろ過機・塩素注入機・排水口・プール槽内・プールサイドや観覧席・管理棟などの建物・電気設備・放送設備等、あらゆる設備・備品について、漏れなく点検を実施します。

②営業期間中の維持管理（7月～9月）

営業期間中は、横浜市で提示している日常点検チェックシートを使用し、営業開始前・営業中・営業終了後に必要な点検を実施し、安全管理を徹底します。点検内容や方法については、「プールの安全標準指針（文部科学省・国土交通省）」「遊泳用プールの衛生基準（厚生労働省）」「神奈川県海水浴場等条例」「横浜市プール事故防止標準マニュアル」に則り実施します。

③閉場期間中の維持管理（10月～3月）

閉場期間中は、設備の点検や防犯対策の為、月1回の頻度で当該3施設の巡回を行います。万が一、異常や侵入の形跡があった場合には、速やかに市所管課へ報告すると共に、異常箇所等の確認、復旧に向けた修繕等を行い、通年で施設の保全を行います。

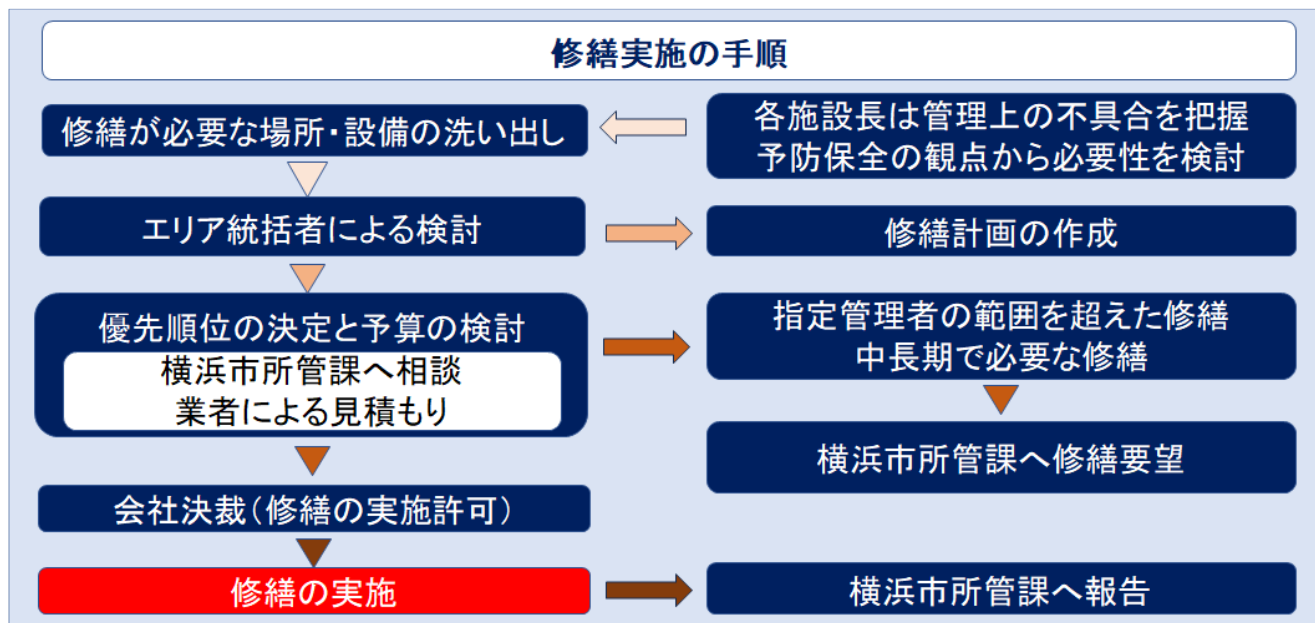
4-2. 公園施設・設備の維持管理

当該3施設は、夏季期間のみの営業である為、営業期間を中心に営業前・営業終了後、休場期間中の時期に応じた、適切な維持管理が必要です。当団体は、これらの期間毎の状況を踏まえた維持管理計画を策定し、実行します。

作業内容・項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
ろ過機保守点検			●	●		●							
ろ過機エレメント分解清掃			○										3年間に1度
貯水槽清掃・飲料水検査			●										弘明寺のみ
機械警備（通年）	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	弘明寺を除く
害虫駆除				●									
プール水質検査				●	●								6項目
産業廃棄物				●									
水抜き清掃（プール槽内）			●										
プール給水・ろ過運転			●	●	●	●							
券売機の設置・保守			設置	保守	保守	保守							
自動販売機の設置・撤去			設置				撤去						
高圧洗浄機による清掃			●										プールサイド等
テントの脱着			設置			撤去							元町を除く
施設巡回・点検	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

4-3. 公園施設・設備の修繕計画

施設や設備の修繕は、限られた修繕費の中で効率的に計画し、適正に実施します。費用が30万円/1件かかるものや、設備の更新で巨額な費用が見込まれるものについては、市所管課と協議した上で、対応方法を検討します。また、修繕計画を立案する上では、優先順位の基準を明確化した中で、緊急度の高いものから実施します。



4-4. 樹木・植栽等の管理

①施設周辺の除草作業

施設周辺の除草については月1回の定期巡回時に実施し、公園内の景観保持に努めるとともに、施設内の侵入や悪戯の抑止につなげます。

②管理区域外の高木について

管理区域周辺の高木については、日除けという意味において重要な役割がある一方で、毛虫などの害虫被害や倒木、折れ枝の被害の恐れもあるため、状況に応じて公園管理者や土木事務所に伐採等の相談をしながら対応します。

4-5. 巡視・清掃

【巡回時の点検項目】

項 目	点検内容・状況確認
プール槽内・プールサイド	異物の侵入や水位の異常低下が無い？本体の破損はないか？
更衣室、管理棟等	侵入された形跡はないか？建物の破損や劣化がないか？
機械室・ろ過機等	機器の異常や破損がないか？薬剤は適正に保管されているか？
水道メーター・止水バルブ	前月と差異がないか？水漏れやバルブの緩みがないか？
施設周辺・フェンス等	フェンス等の破損がないか？施設周辺に不法投棄などはないか？
建物・入口の施錠確認	施錠は全て問題ないか？扉や鍵の破損や不具合はないか？

5-1. 無料事業実施計画一覧（自主事業含む）

事業名	内容（募集人数・一人当たりの参加費）	新規	実施時期	回数
JLA 水の安全体験会	公益財団法人日本ライフセービング協会にご協力頂き、水辺の安全体験会を実施します。自身の安全確保法、有事の対処法体験及びライフジャケットの着用体験などを実施予定です。		7月	1
CPR・AED 体験会	人が倒れた際の一次救命手当を体験するイベントです。参加者は訓練用人形を使用して、実際に心肺蘇生（CPR）や自動体外式除細動器（AED）の使用方法を学びます。		8月	1
着衣泳体験会	着衣状態で水の落ちた際に、慌てず浮き身を取り、自分自身の命を守る技術を学びます。		9月	1

5-2. 有料事業実施計画一覧（自主事業含む）

事業名	内容（募集人数・一人当たりの参加費）	新規	実施時期	回数	自主事業予算額	
					総経費	収入
子ども水泳教室（初心者）	顔つけ、潜る、一人で浮いて立つ等子ども水泳教室（10人・@2,000円）		7月の3日間	1	9,000円	10,000円
子ども水泳教室（初級）	面かぶりキック～クロールまで子ども水泳教室（10人・@2,000円）		7月の3日間	1	9,000円	10,000円
子ども水泳教室（中級）	クロール泳力アップ～背泳ぎまで子ども水泳教室（10人・@2,000円）		7月の3日間	1	9,000円	10,000円
成人ワンポイントアドバイス（個人）	泳力アップ、泳法指導フォームの矯正等（5人・@1,500円）		7月	1	1,500円	4,500円
シニア水中ウォーキング	関節に負担が少なく無理のない歩行練習（15人・@500円）		7月	1	1,500円	3,000円
JLA ウォーターセーフティ講習会	水辺において自身の安全確保とともに、ライフセービングに関わる基礎知識等を身に付ける（10人・@4,500円）		7月	1	20,000円	22,500円
水泳用品販売	利用者の利便性向上の為、ゴーグルや浮き輪等を販売		公開期間中	1	1,076,935円	1,656,000円

6-1. 業務の第三者委託一覧

業務名	内容	再委託会社	年回数	実施月	備考
電気設備点検	電気設備点検	関東電気保安協会	1	6	
ろ過機保守点検	ろ過機保守点検	(株)ユニ機工	3	6,7,9	
券売機賃借	券売機賃借	リコーリース(株)	通年	通年	
券売機不具合対応	券売機不具合対応	グローリー(株)	適宜	公開 期間中	
害虫駆除	害虫駆除・防除業務	(株)シーアイシー	1	7	
廃棄物処理（営業中）	開場期間中の廃棄物 処理	横浜環境保全(株)	適宜	公開 期間中	
産業廃棄物処理	プール清掃時の落ち 葉や汚泥など、閉場期 間外の産業廃棄物処 理	(株)丸喜商会	2	7,9	
水質検査	プール水質検査	ヒロ・エンジニアリ ング(株)	2	7,8	
機械警備	機械警備の設置管理、 有事の対応	セコム（株）	通年	通年	
貯水槽清掃	貯水槽清掃 （弘明寺）	アドバンスドサー ビス(株)	1	6	
日よけテント着脱	日よけテント着脱	(株)戸塚テント製作 所	2	6,9	

7-1. 収支予算書（指定管理事業のみ）

（単位：円）

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額(D)	差引 (C-D)	説明
収入の部						
指定管理料	22,906,800					
利用料金収入	13,816,000					
指定管理事業収入	1,716,000					
雑入	0					
その他雑入	0					
収入合計 (a)	38,438,800					

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額(D)	差引 (C-D)	説明
支出の部						
人件費	23,206,050					
給与・賃金	20,739,050					
社会保険料	976,000					
通勤手当	821,000					
福利厚生費	526,000					
勤労者福祉共済掛金	0					福利厚生費に含む
退職給付引当金繰入額	144,000					
事務費	3,548,000					
旅費	0					
消耗品費	1,820,000					
会議賄い費	0					
印刷製本費	250,000					
通信運搬費	72,000					
使用料及び賃借料	1,030,000					
(横浜市への支払い分)	0					
(その他)	1,030,000					
備品購入費	246,000					
保険料	130,000					
振込手数料	0					
リース料	0					
手数料	0					
その他事務費	0					
自主事業費	1,476,500					
管理費	4,852,110					
光熱水費合計	0					
光熱水費（電気）	0					
光熱水費（ガス）	0					
光熱水費（水道）	0					
光熱水費（下水道）	0					
清掃費	0					
修繕費	1,000,000					
機械警備費	550,000					
公園及び公園施設設備保全費	3,302,110					
施設（建物）・設備保守	1,960,000					
園地管理費	0					
その他保全費	1,342,110					
公租公課	2,658,440					
公租公課（事業所税）	204,000					
公租公課（消費税）	2,454,440					
その他公租公課	0					
事務経費（本部分）	948,400					
雑費	1,509,800					広告宣伝費等
支出合計 (b)	36,855,300					
差引 (a-b)	239,500					

7-2. 指定管理事業外の収支

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
自主事業収入合計 (c)	60,000					
自主事業支出合計 (d)	50,000					
自主事業費	40,000					
各種使用料	10,000					
差引 (c - d)	10,000					

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
設置管理許可収入合計 (e)	1,656,000					自動販売機設置
設置管理許可支出合計 (f)	1,076,935					
差引 (e - f)	579,065					

7-3. 今年度の収支計画

①薬剤の一括発注

薬剤は1シーズンの使用量を予測し、3施設で一括発注することで、購入コストの削減をします。また、取引のある市内業者へ発注を行うことで、運搬費の費用低減にも努めます。

②設備機器の保守点検

設備機器等の保守点検業務は、作業効率を考慮し、当団体と取引がある信頼できる専門業者へ委託します。委託する業務は3施設合同発注による経費節減を行うと共に、複数年契約によるスケールメリットも考慮しながら、継続的なコスト削減を行います。

③自主事業収支の考え方

自主事業収入は、教室参加費及び物販売上で1,716,000円を計上しました。支出については、教室等指導員の人件費及び物販仕入れ代で、1,476,500円となり、自主事業での利益は239,500円を見込んでいます。自主事業で利益が出た場合は、その10%の範囲内で施設備品の購入や設備投資等を行う予定で、利用者の利便性向上へ還元します。

8-1. 運営目標

項 目	取組み内容及び具体的な数値目標
業務運営1 (様式2: 運営業務の実施計画・取組)	運営コンセプトの「多世代が楽しむ! 笑顔が広がる! 安全・快適な市民のオアシス!」を目指すべく、記載した取組を実行する。
業務運営2 (様式2: 管理運営体制、人員の配置と研修計画)	計画した研修は100%履行して利用者アンケートの「職員の対応について」の項目についての「満足」回答率を80%以上とする。
業務運営3 (様式3: 利用者サービスの向上・利用促進策)	提案している事業の実施やサービス向上策、施設の魅力向上策の履行率100%とすることで利用促進を図る。
業務運営4 (様式3: 広報・プロモーションの取組)	広報・プロモーションの取組に記載した取組の履行率100%。
業務運営5 (様式3: 市民協働、市民主体の活動の支援、地域人材育成)	プール運営を通して「水難事故防止教育」といった面で貢献するための事業を3件実施。
業務運営6 (様式3: 地域課題を踏まえた事業提案・地域活性化への貢献)	提案している事業の実施や地域活性化への貢献活動の履行率100%。
業務運営7 (様式3: 本市の重要施策を踏まえた取組・環境への配慮)	施設周辺の美化活動を3件実施。
業務運営8 (様式4: 公園の魅力を高める施設保全・管理)	適切な日常点検と清掃を行うことで安全・安心・快適に利用していただく(利用者アンケートの「施設の清潔さについて」「安全性について」の項目についての「満足」回答率を80%以上とする)。
業務運営9 (様式4: 施設(建物等)、設備の維持管理、修繕計画)	横浜市公園施設点検マニュアルや各種法令に基づいた点検、保守管理の実施を徹底する。
業務運営10 (様式4: 樹木、植栽等の管理)	施設周辺の除草、落葉清掃については、月1回の定期巡回時にこまめに実施し、常に整然としておくことで公園内の景観保持に努めるとともに、施設内への侵入や悪戯の抑止に努める。
業務運営11 (様式4: 巡視・清掃)	30分に1度の定期巡回の際に更衣室、トイレ等の巡回を行い安全確認、簡易清掃、消耗品の確認を行う。
収支 (様式7: 収入確保、経費節減策)	スケールメリットを活かして経費削減を図ることと、コロナ対策によって生じる収入減少のリスクを考慮した上での収支計画を立てる。